

保育園・認定こども園・幼稚園・・・いったい何が違うの？来年度（令和8年4月から）入園を考えているのに、どこを選ぶべきか悩む方も多いと思います。お子様を預けるために知っておきたい、それぞれの施設の違いや認定区分などについてご紹介します。

1. 保育園・認定こども園・幼稚園・地域型保育事業所はどんなところ？

【幼稚園】 1号

保護者の就労の有無にかかわらず、満3歳～保育、教育を受けることができます。

【認定こども園】 1号・2号・3号

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設です。

3～5歳のお子さんは、保護者の就労状況が変わっても、通い入れた園を継続して利用することができます。

【保育園】 2号・3号

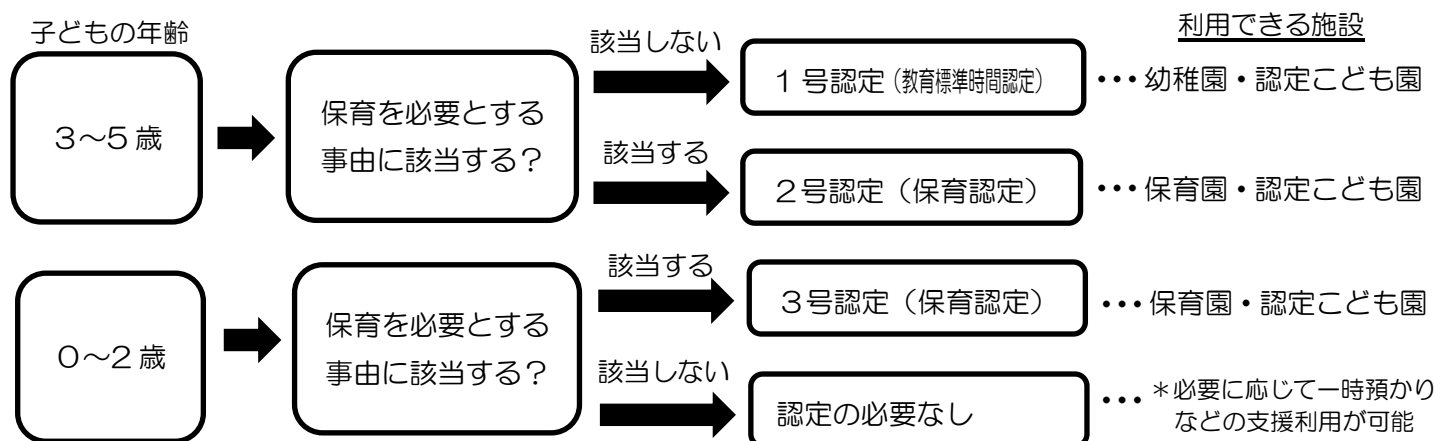
保護者の就労、疾病、妊娠、出産、親族の看護などの事由により、家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設です。

【地域型保育事業所（小規模保育所・事業所内保育所）】 3号

保育園、こども園よりも少人数で0歳～2歳の児童を保育します。



2. 認定区分の決まり方



3. 保育を必要とする事由と保育の必要量

【保育を必要とする事由】①就労 ②妊娠・出産 ③保護者の疾病・障がい ④同居又は長期入院等している親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動（起業準備を含む） ⑦就学（職業訓練校等における職業訓練を含む） ⑧虐待やDVのおそれがあること ⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること ⑩その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

【保育の必要量】 保育を必要とする事由や保護者の状況に応じ、次のいずれかに区分されます。

◎「保育標準時間」認定▶最長 11 時間

◎「保育短時間」認定▶最長 8 時間

4. 保育園・認定こども園・幼稚園の違い

	保育園	認定こども園	幼稚園
所管	こども家庭庁	こども家庭庁	文部科学省 こども家庭庁
施設の目的	保護者が仕事、病気などのため家庭での保育ができない場合、保護者に代わって、乳児または幼児を保育する。	幼稚園と保育園の機能や特徴を併せ持ち、総合的な教育・保育を提供する。	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校。遊びを大切にした教育を行う。
認定区分	2・3号認定	1・2・3号認定	1号認定
預かり年齢	0歳～就学前 ＊地域型保育事業所（3号認定）0～2歳まで	0歳～就学前 ＊0～2歳…3号認定 3～5歳…1・2号認定	3歳～就学前 ＊3歳の誕生日を過ぎれば入園できる園もある。
入園の条件	保護者の就労等により家庭での保育ができないこと。	1号認定…特になし 2・3号認定…保護者の就労等により家庭での保育ができないこと。	特になし
職員資格	保育士	保育士 幼稚園教諭	幼稚園教諭
入園／退園の時期	家庭で保育ができない状況が発生したとき。（入園） 家庭で保育ができない状況が消滅したとき。（退園） （随時入退園可能）	1号認定…幼稚園と同様。 2・3号認定…保育園と同様。	学年の始（4月）／終（3月）が一般的。 満3歳の誕生日
保育（教育）時間	1日8時間～11時間保育。 保護者の勤務時間、家庭状況を考慮して定める。（短時間保育・標準保育）	1号認定…幼稚園と同様。 2・3号認定…保育園と同様。	一日の教育時間は4時間を標準とする。 春、夏、冬に長期の休みがある。
保育内容	保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となって展開。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針、幼稚園教育要領に基づき養護と教育が一体となって展開。	幼稚園教育要領により、幼児の発達の側面から「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域が示されている。
保育料	当初の年齢で3歳～5歳までは無償。 未満児は市町村民税非課税世帯は無償。	年度当初の年齢で3歳～5歳までは無償。 未満児は市町村民税非課税世帯は無償。	満3歳以上の児童は無償 ※施設等利用給付認定申請をする必要があります。年度
問合せ先	市役所こども未来課 	私立認定こども園の1号認定は、各園へ直接申し込み。 山之上こども園の1号認定は、市役所こども未来課で申し込み。 2・3号認定は市役所こども未来課で申し込み。	各幼稚園 

5. 美濃加茂市内の保育園・認定こども園・地域型保育事業所・企業主導型保育事業所の一覧

【公立保育園】

- ・太田第一保育園
- ・太田第二保育園
- ・あじさい保育園
- ・ほくぶ保育園
- ・加茂野保育園※（株）セリオが指定管理者

【公立認定こども園】

- ・山之上こども園（保育所型）

【私立認定こども園】

- ・明応こども園（保育所型）
- ・認定こども園山手幼稚園（幼稚園型）
- ・認定こども園たから幼稚園（幼保連携型）
- ・下米田たから幼稚園（幼保連携保育）
- ・認定こども園もりやま保育園（幼保連携型）

【私立保育園】

- ・加茂学園
- ・たちばな保育園
- ・ニチイキッズ美濃加茂保育園
- ・蜂友学舎保育園

【地域型保育事業所】

（小規模保育園）

- ・りんご保育園まきの
- ・りんご保育園にしまち
- ・よつば保育園
- ・かもっこ下米田保育園

（事業所内保育）

- ・あゆみ保育所

【企業主導型保育事業所】

- ・こどもみらい園ぽぽらす
- ・ふいふ保育園



6. 園選びのポイント・アドバイス

① 「施設の目的」「入園の条件」「入園できる年齢」などをよく確認しましょう。

★保育園は誰でも利用できるわけではなく、保護者が「保育の必要性」の事由のいずれかに該当する必要があります。入園の条件が合わなくなった場合は、途中退園となる場合があります。

★幼稚園・認定こども園（1号認定）は、満3歳以上の児童であれば入園ができます。保護者の就労等の条件はありません。

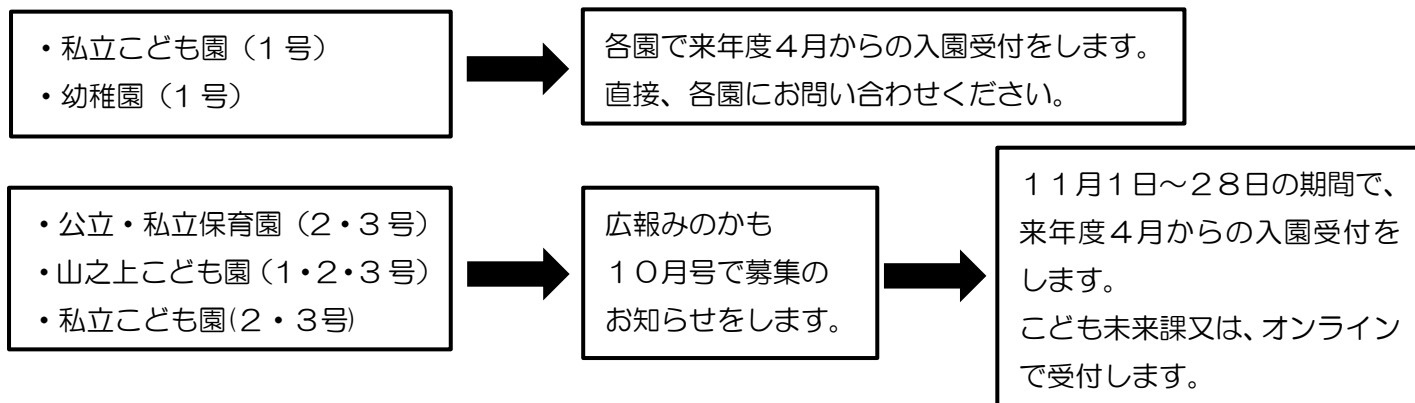
② 各園の園庭開放などへ行って、先生の様子、子どもたちの様子、雰囲気などを体験しましょう。

★園庭開放や園見学などについては、各園に直接問い合わせてください。

③ 園によってさまざまな教室を取り入れているところもあります。園の方針や保育内容などについても聞いてみましょう。

※ご家庭の生活環境や、お仕事の状態などをよく考え、園選びをしましょう。

7. 入園の申し込み方法は？



※受付期間：オンライン申請 11/1～21 こども未来課窓口での申請 11/4～28